

秋の全国火災予防運動

全国統一防火標語

9日(日)～15日(土)

火のしまつ 君がしなくて 誰がする



火を使う機会が増えて、火災が発生しやすい季節です。防火の習慣とともに、防火の設備を整えましょう。各地域においては、自主防災組織を中心に防火訓練や地域の防火点検を実施しましょう。

★防火のポイント★

【3つの習慣】

- ・寝たばこをしない。
- ・調理器具の使用中はその場を離れない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・住宅用火災警報器を備える。

【4つの対策】

- ・住宅用火災警報器を備える。

- ・寝具や衣類は防災製品を使用する。
- ・住宅用消火器などを設置する。
- ・普段から隣近所の協力体制を作る。

★主な行事★

- ・住宅防火訪問 4日(火)・5日(水) 小坂町・高坂町
 - ・消防訓練 8日(土) 古浜一～三丁目
 - ・消火競技大会 12日(水) 三菱和田沖グラウンド(和田沖町)
 - ・防火研究指定園発表会 15日(土) あさかぜ保育園(沼田東町)
 - ・消防訓練 16日(日) 大和町
- 問い合わせ先 消防本部予防課 ☎08488645927 FAX08488645911

11月は、全国青少年健全育成強調月間です

フィルタリングで子どもを守りましょう

フィルタリングとは、インターネット上の違法・有害情報を表示させない機能です。保護者の皆さん、フィルタリングを利用していますか？販売店の皆さん、フィルタリングの啓発を図っていますか？

みんなであいさつや声かけをしましょう
家庭、学校、地域、事業所などでの「あ

いさつ」声かけが青少年の非行防止や健全育成につながります。
あいさつ・声かけ運動と児童虐待防止キャンペーン

とき 5日(水) 7時30分～8時30分

ところ JR三原駅前

問い合わせ先 青少年女性課 ☎08488649234 FAX08488645911

2)

11月は、児童虐待防止推進月間です

児童虐待防止推進月間標語

助けての 小さなサイン 受け止めて

《ネグレクト》

最近、子育てに困っていても非難されることを恐れて助けを求められない保護者が増えています。虐待は、保護者自身からの助けを求めているサインでもあります。保護者を責めても解決にはなりません。保護者も誰かに止めてもらいたいです。子どもやその保護者を守るためにも、虐待ではないかと思われることがあれば、迷わず連絡をしてください。連絡した内容が間違いであっても責任を問われることはありませぬ。また、連絡者の名前を外部に漏らすことは絶対にありません。

《心理的虐待》

言葉による脅し、脅迫、無視、きょうだいの差別的な扱い、子どもの目の前で配偶者へ暴力をふるうなど

児童虐待問題講演会

児童虐待専用通告電話 ☎0848866088
※子育てについての悩みも、気軽に相談してください。

児童虐待防止 ～現状と社会的対応～
とき 4日(火) 15時～16時30分
ところ 中央公民館
講師 関西学院大学 准教授 前橋 信和さん

児童虐待とは

《身体的虐待》

なぐる、ける、たばこの火を押しつける、戸外に締め出す、風呂などで溺れさせる、異物を飲ませるなど

《性的虐待》

子どもへの性交、性的行為の強要、性交や性器を見せる、子どもにポルノグラフィーの被写体を強要するなど



定員 150人
参加費 無料

問い合わせ先 子育て支援課 ☎08488646045 FAX08488642130)